

# ほのぼのフォーラム

第11号

H19年11月29日



光タワーと墨田区役所周辺

## 災害医療用医薬品の備蓄について

薬剤検査科長 中村 治

当院は平常時にはリハビリテーション医療を行い、災害時には白鬚東防災拠点内の災害医療センターとして医療救護活動の拠点に転換するという複合的目的を有する病院です。

初動期(概ね発災後2日間)における中等症より軽度の傷病者の処置及び収容、重傷者の仮収容を行う二次医療救護所と位置付けられ、その体制作りを行っておりますが、初動期以降は避難所及び二次避難所を巡回し、災害弱者に対して医療救護活動を行います。このような地域の防災拠点医療センターとしての役割を担うため、開院時より都庁同仕様の救急セットの他に地域医療の医師会の先生方が災害治療を行えるように医薬品を備蓄しています。

備蓄薬としては災害時に求められる「止血薬、抗生物質、強心剤、輸液、鎮痛薬、消毒薬、ステロイド薬、湿布薬」等を中心に2日分を目安として70種類を超える医薬品となっております。備蓄医療品は使用期限があり期限が近くなるなど、最近ではあまり使用されなくなる医薬品等に対して細やかな管理が求められますが、これらの点については当院の災害時対策委員会等で随時検討し、有効利用に努めると共に更新しているところです。この災害備蓄薬の内容については紙面の都合で掲載できませんが、問い合わせをいただければ説明させていただきます。また、大規模災害を考慮し、当院の備蓄医療品の他に、近隣の薬業問屋と協定し5日分程度の災害医療品を用意しています。これについては災害時に搬送が困難な状況になっても半日程度で入手可能といった体制をとっています。

東京都リハビリテーション病院は常に以上のような体制を整えておりますので、災害時には近隣の臨床の先生方に是非ご活用いただきたいと願っております。昨今の日本列島は大規模災害がどこでも起こりうる状況です。職員一同、医療救護活動用の薬品・物品を備蓄すると共に、随時、災害時医療救護訓練を行い、万が一の為の準備を怠らないよう努めておりますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

### 東京都リハビリテーション病院運営理念

身体に障害を持たれた方々が生きる喜びと希望を抱き、充実した人生をおくられるよう、医の原点に立った心温まる医療の推進をはかる。



## 日本リハビリテーション看護学会学術大会を終えて

看護部長 鈴木順子

東京都リハビリテーション病院の主催による第6回(通算19回)NPO法人日本リハビリテーション看護学会学術大会を平成19年11月10日(土)浅草公会堂で開催いたしました。

当日は朝からの雨天にも関わらず、全国から650名ほどの皆様にご参加いただき、会場はリハビリテーション看護に携わる看護職の熱気に包まれました。シンポジウムのテーマは「急性期・回復期・地域における自律支援」であり、最初に東京都医師会理事の玉木一弘先生がオーバービューとして「病院から暮らしにつなげる医療の展開」のタイトルで医療制度の問題を含め、長寿国としての今後のあり方を疾患モデルから生活モデルに移行していく必要があることを報告されました。

急性期病院からは医療公社荏原病院の小池直美様に脳卒中専門病棟での他職種チームでの関わりを通して自宅復帰率や在院日数の短縮などで成果をあげていることを、回復期病棟の報告は当院師長の藤谷が当院の看護師の主な4つの役割として健康管理、障害受容、生活に密着したリハの実践、地域における生活再建について紹介いたしました。地域における報告は浅草医師会立訪問看護ステーション所長の山田京子様から制度変化が激しく変わる中で地域に暮らすあらゆるライフステージの人々に自律支援するためのリハビリテーション看護の関わりが必要であることを事例を紹介しながら報告されました。

午後からは演題発表があり、口述発表36題、示説発表33題を発表いたしました。いずれの発表も現場からの発信であり、あたらしい知見を得る絶好の機会となりました。

私たちが学術大会の準備に本格的に取り掛かったのは1年度、1年前の11月からです。会場探しは当院の副院長でもあり、東京都医師会副会長の内藤裕郎先生のご尽力で決めることが出来ました。学術大会としては初めての試みでもある行政、台東区との共催を組むことができました。また、これまでの期間、支えていただいた院長、事務長、そして当日、参加して下さった看護部、他部門、外部からのご協力があった滞りなく運営することが出来たことに深く感謝いたします。そしてなによりも学術大会を担当しての副産物は何回となく試練を乗り越えながらも、今まで以上に逞しくなった看護部の組織力を得たことだと思っております。



午後からは演題発表があり、口述発表36題、示説発表33題を発表いたしました。いずれの発表も現場からの発信であり、あたらしい知見を得る絶好の機会となりました。

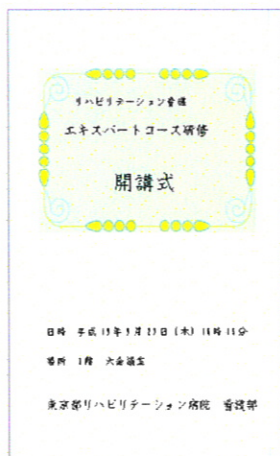
## めざせ！リハビリ看護のエキスパート

教育師長 藤谷理恵

看護部では新任、基礎、キャリア、管理とコース別研修を実施していますが、この度リハビリ看護の専門性を追求したエキスパートコース研修を9月に設立致しました。看護部長の鈴木順子は、優れた実践家としてセルフケアの援助ができ、また相談・指導ができる看護師の育成を目指し、エキスパートコース新設を看護部の目標に掲げました。そこで、2年間140時間にわたる研修カリキュラムを、当院教育委員会を中心として作成致しました。

9月27日には開講式を挙行之、10・11月と月1回の研修を終えました。現在は、リハビリテーション看護総論の段階ですが、8:30～17:15講義聴講をし、グループワークを行い、終了後にはレポート提出義務、次の講義への課題に挑んでおります。勤務と月1回の研修の両立は容易ではありませんが、それぞれの目的をもって研修に臨んでいます。「新しいことを学ぶのは楽しい」「学ぶ機会を得てありがたい」「色々な人の話を聞きたい」という前向きな研修生達と共に、初のエキスパートコース研修をより良いものにして参ります。

今は緊張感を持って研修に参加しているので、激しく議論を交わす所までは至っておりませんが、共に学ぶ仲間同士が生み出す力は大きいと思います。看護部全体のレベルアップに必ず貢献すると期待していますので、皆様の温かいご支援をお願い致します。





# 19年度地域リハビリテーション支援事業進捗状況ご報告

## 1.3 区合同地域リハビリテーション連絡協議会準備会開催について

平成19年11月29日(木曜日)墨田、江東、江戸川区の3区合同による地域リハビリテーション連絡協議会が開催されます。

当協議会の前身の連絡会は、平成13年東京都リハビリテーション病院が地域リハビリテーション支援センターの指定を受けて後まもなく墨田区に発足し、シンポジウムやカンファレンスの開催など地域リハビリテーションの実施施設の支援、従事者に対する援助・研修に関する活動を行ってまいりました。

平成18年4月の診療報酬、介護報酬の改定で、維持的なリハビリテーションについての分担が見直され、介護保険や地域の努力に委ねられることとなりました。そこで、平成18年11月に行政、医療、福祉の協力により、地域リハビリテーションをより充実させるため、連絡会を発展的に解消し、当協議会を新たに開設いたしました。初年度は、墨田区において先行して活動を始めた当協議会ですが、このたび、本来の目的であります、上記3区での地域リハビリテーションの充実を目指し、東京都医師会や地区医師会、行政機関、医療機関、関係団体の協力を得て、準備会を開催することとなりました。

準備会には、当協議会にご賛同いただいた30名前後の方が出席予定となっております。来年度はこの皆様地域リハビリテーション連絡協議会の中核を担っていただけるよう体制を整備してまいります。

## 2. 地域リハビリテーション連絡協議会 活動状況報告

### <平成19年度 第1回 区民公開講座開催>



平成19年9月8日にすみだ女性センターにて、日本医科大学教授である原 行弘先生をお招きし、区民公開講座「脳卒中/寝たきりを防ぐには～予防からリハビリテーションまで～」を開催しました。参加者は、一般区民の方約80名にもものぼり、大変な盛況となりました。参加者からは、また参加したいとの声も聞かれ、有意義な公開講座になりました。

この公開講座は、高齢者をはじめ多くの区民の方がリハビリに関心を持っていただくことを目的に墨田区の共催、東京都医師会、すみだ医師会の後援で行われています。次回は曳舟文化センターにて平成20年2月16日に首都大学東京 健康福祉学部理学療法科、山田拓実先生の転倒予防講座開催を予定しています。

### <平成19年度 記念講演会開催>



平成19年10月27日当院大会議室にて、三区合同地域リハビリテーション連絡協議会発足の記念と致しまして、「高次脳機能障害の特性と医学的リハビリテーション」の講演会を実施いたしました。講演会には、高次脳機能障害関連の著書も執筆され、全国各地にて講演依頼が絶えない、東京慈恵会医科大学助教 橋本圭司先生をお招きいたしました。会場には地域リハビリテーション関連従事者の方が、約90名おみえになり、この協議会や高次脳機能障害への注目度の高さを伺い知りました。アンケート調査では、「もっと話を聞きたい・時間が短く感じた」等々、全てのご意見で高評価を頂戴いたしました。

今般の講演会では開会挨拶にて、協議会会長 林・史(東京都リハビリテーション病院長)より、当協議会の活動報告や地域での役割、地域リハビリテーションの重要性など、広い角度からの説明があり、墨田・江東・江戸川の地域リハビリテーションをより良く発展させる為に尽力することが確認されました。その中心となる協議会が大きく進展することを、参加者の皆様も期待されている様子でした。

**【お問い合わせ】**東京都リハビリテーション病院 地域リハビリテーション科(内線368)まで



## 赴任医師紹介【1 出身大学 2 指定医・認定医・資格など 3プロフィール】

医員 李 久美(り くみ) リハビリテーション科

1. 神戸大学医学部医学科、東京大学臨床医学系大学院 医学博士
2. 内科認定医・神経内科専門医・身体障害者福祉法 15条指定医  
(肢体不自由・音声機能・言語機能)
3. 平成19年9月より勤務しています。大学病院や公立病院の勤務、診療所の訪問診療などを経験しました。これまでの経験、特に神経内科医の経験が生かせるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

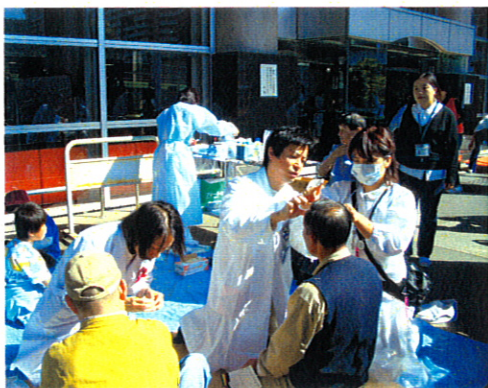


## ☆嚥下外来開設にあたって リハビリテーション科 医長 武原 格

嚥下外来：毎週木曜日 13:00～15:30 予約制（要電話予約）

平成19年11月より毎週木曜日午後に嚥下外来を開設いたしました。普段の食事やお茶などでムセて気になっているが、どこに相談したら良いのだろうか？また、口から食べ物を食べられないと言われたが、少しでも何か口から食べられないだろうか？このような相談に専門的な検査を行い、食事の注意や必要に応じて食べる訓練を検討させていただきます。原則的方针は、嚥下障害の評価のために一週間程度の評価入院をして頂きます。その評価をもとに、入院して嚥下訓練を行う必要がある場合には、改めて訓練のための入院をして頂くという、2段階のプログラムを予定しております。都合により入院が出来ない場合でも、外来のみでの相談も受けつけておりますので、気楽に御相談下さい。

## 平成19年度第1回災害時医療救護訓練

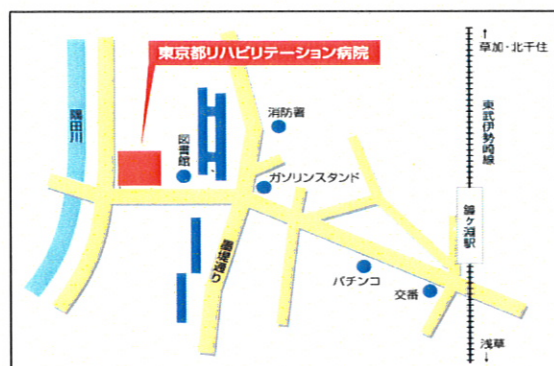


10月21日(日)地元白鬚東第1自治会の協力をいただき、災害時医療救護訓練を実施した。昨年に引き続き、自治会には震災で負傷した患者役をお願いし、早朝から集会室に集合していただき、当院看護師長たちが特殊メイクを施し、訓練開始と同時に負傷者として当院に搬送や独歩にて来院されました。

病院では、正面玄関前でトリアージを、1階ホールでは負傷者への応急処置訓練と後方病院への搬送依頼訓練、軽症者の一時収容訓練が行われました。

この特殊メイク、各師長の腕前が年々向上し、自治会の役員にも好評をいただいております。訓練が訓練だけで終わればいいのですが、近い将来、必ず災害が起こると言われています。

有事に備えてリハビリテーション病院では、この地区に避難してくる被災者のために病院の持てる役割を十分に発揮できるよう訓練を通して、その機能向上に努力しているところです。



## 東京都リハビリテーション病院 交通案内

- (電車) 東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅 下車徒歩7分
- (バス) 両国から都営バス「東京都リハビリテーション病院 (路線番号：墨38)」行き(約30分) 終点下車
- (お車) 首都高速六号線 堤通ランプ下

本誌に関しますメールでのお問い合わせやご意見は、下記アドレスまでお寄せ下さい。

[renkei-ito@tokyo-reha.jp](mailto:renkei-ito@tokyo-reha.jp)